

令和3年度 全市的行事について

1 経過

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、感染症対策を講じても実施が困難と考えられるものは、主催者及び関係者による協議を行い中止とした。また、2か月に及ぶ臨時休業のため、大幅な教育課程の見直しが行われことや、全市的な取組みとして授業日数確保として、夏季休業期間に授業日を設定したため、夏季休業期間に開催を予定していた行事を中止とした。

令和3年度に向けても、令和2年度の秋以降、実施について検討を行い、参加者の削減や時間短縮、新たな形態など、運営方法を見直したものや、依然、実施が困難と考えられるものについては、実施しないとした。

2 全市的行事の様子

×…実施を予定していたが中止した —…実施しない予定 ☆…今後の運営について見直しが行われた
◎…実施した(予定) ○…運営を見直して実施した(予定)

行事名	例年の開催時期等	R2	R3	備考
小学生陸上競技大会	6月第1土曜	×	○	☆プログラムを見直し、参加者数の削減、時間の短縮を図る。
西宮市内の公立高等学校合同説明会(※1)	6月第2土曜	×	—	☆会場に集まったの説明会を終了する。
小学校合同音楽会	7月上旬 3日間6ステージ	×	—	
小学生のふれあい読書会	7月下旬	×	◎	
中学生の読書会・図書委員の集い	8月下旬	×	◎	
中学生夏季生活体験米国派遣 (スポークン派遣)	7月下旬～8月上旬 10日間程度	×	—	
高校生海外語学留学	西宮東高:7月下旬 市西宮高:8月中旬	×	—	
中学生の主張大会	8月下旬	×	◎	
中学生英語スピーキング大会	8月下旬	×	◎	
中学校合同音楽会	10月上旬	○	○	
西宮市立小学校連合体育大会	11月上旬	×	—	
西宮市中学校連合体育大会	11月上旬	—	—	
合唱祭	11月中旬	×	—	☆終了する。
理科・生活科作品展	9月上旬	×	検討中	
造形展	12月上旬	×	検討中	
合同書写展	1月中旬	×	検討中	
手をつなぐ子らの作品展	1月中旬	×	検討中	

※1 進路支援事業である。R2は集まって屋内での説明会の開催は感染リスクが高いため、進路説明動画の作成や高校による学校紹介動画を配信した。今後、より多くの生徒がいつでも活用できる支援として形態をオンラインによるものとする。

3 参考

(1) 県の体験型事業

- ・令和2年度については、5月に入り、県から弾力的運用を認める通知が出された。
- ・令和2年度を振り返り、各校は対象学年を中心に工夫して取り組んだ。一方、トライやる・ウィークの事後アンケートなどの様子からは、従来見られた体験を通しての深まりがみられる生徒の割合が減少している。感染状況を注視しながら、実施日数の見直しをはかる。
- ・令和3年度に向けて、県はワーキンググループ会議を設置して協議しており、2月に方針を出す方向で調整中である。

事業名	対象	実施時期	実施期間	R2の様子	R3年度に向けての動き
自然学校	小5	5-11月	4泊5日	1日実施	小学校長会と協議中
わくわくオーケストラ	中1	指定日	半日程度	希望5校	
トライやる・ウィーク	中2	5-6月	5日間連続	1日実施	西宮市トライやる・ウィーク推進協議会にて協議中

(2) 各校園が実施する修学旅行、体育的行事、文化的行事

	令和2年度の実施状況	令和3年度に向けて
修学旅行	実施済み 小37、中19、義1、特1 未実施 小3、高2	実施する
体育的行事	一堂に介さず、学年毎の開催により、参観者の分散も図った。 全校園で開催済み。	
文化的行事	図工展・教科の作品展示…一堂に介さず、懇談期間での開催など、参観者の分散も図った。 音楽会・合唱コンクール…感染症対策を徹底して、実施した。	

令和3年度(2021年度)の西宮市立小学校連合体育大会 及び西宮市中学校連合体育大会について

※西宮市立小学校連合体育大会 以下 小連体、西宮市中学校連合体育大会 以下 中連体 と表記する。

1 背景

令和3年度(2021年度)の東京オリンピック開催に伴い、プロ野球の日程が変更となり、西宮市が小・中連体のために、阪神甲子園球場を借用できる時期が例年より3週間程度遅くなる。

2 経緯

- 11月 阪神甲子園球場と学校教育課の打合せにて令和3年度の借用時期の見通しの連絡を受ける
 11月24日 令和3年度の小連体実施検討委員会を開催
 11月26日 令和3年度の中連体実施検討委員会を開催

3 小学校会及び中学校会の意向と理由等

小学校	中学校
実施しない (理由及び見解) ・6年生だけが参加している行事であり、令和2年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となっていることから実施したい。しかしながら、借用可能開始時期の児童が活動する時間帯の気温の低さは、児童が体調をくずす要因となり、健康への影響を及ぼすと考えられる。また、12月は、教育計画がタイトな時期であり、新たな行事計画を追加し、他の予定と調整することは困難であり、教育課程の変更は、他学年も含め児童に負担となる。	実施しない (理由及び見解) ・借用可能開始時期の生徒が活動する時間帯の気温の低さは、生徒が体調をくずす要因となり、健康への影響を及ぼすと考えられる。11月中旬以降は、3月の公立高校入試までを見通した一連の進路日程、その他の行事予定の順番を入れ替えることや体育の年間カリキュラムの入れ替えは困難であり、生徒の負担となる。

4 今後のスケジュール

- 1 月 中旬 関係者への周知
 下旬 児童生徒への連絡、各家庭へのお知らせ文書を学校より配付